

GEヘルスケア・ジャパン株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：GEヘルスケア・ジャパン株式会社
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第3分科会
業 種：医用機器
- (3) 資 本 金：6,016百万円
従業員数：1,890人
- (4) 主な事業内容

医療用機器の製造，輸入，販売，リース及び輸入代行，並びに医療用機器に関する保守；動物用医療機器の製造，輸入，販売，リース及び輸入代行，並びに動物用医療機器に関する保守；医薬品の輸入，販売及び輸入代行；計量機器の製造及び販売；医療経営その他業務改善に関するコンサルティングサービス

(5) 企業理念

イマジネーションの力を駆使し，ヘルスケアのあり方をより良い方向へ変えていきたい。これが当社の目指すhealthymagination（ヘルシーマジネーション：healthy+imagination）です。

「世界が抱える困難な課題の解決に貢献する」という企業目標に基づき，2009年よりGEグループ全体の中核戦略としてhealthymaginationに経営資源を投入しています。

当社は，イノベーションにより，「より身近に」「より広く」「より質の高い」医療を提供し，地球上の誰もが健やかな生活を送ることのできる未来の実現を目指しています。

- (6) CIマーク

GE Healthcare Japan Corporation

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

全社組織における知的財産部門は現在，法務部門に属しており，特許室と称しています。また，当社の親会社であるGE社全体における知的財産部門においては，GE社の一ビジネス部門であるGE Healthcareの本社がありますロンドンの知的財産部門にレポートイング・ラインを有しています。

(2) 構 成

特許室は現在，主として日本及び外国特許出願，並びにそれらの権利化を担当するグループ，主として特許クリアランスの実施を担当するグループ，並びに主として意匠，商標，その他知的財産全般，知的財産関連契約及び知的財産管理等を担当するグループから構成されています。

(3) 沿 革

GE社と横河電機株式会社の合弁会社として1982年に設立された当社の前身である横河メデikalシステム株式会社の「法務室・特許グループ」を経て，2004年に「特許室」となり，現在に至っています。

3. 当社の知的財産活動

(1) 基本方針

当社の知的財産活動における基本方針は，

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

GE社における基本方針に従っています。具体的には、商業的に重要なすべての知的財産における諸権利を確立、保護、維持及び防護すること、これらの権利を法的に責任ある形態で行使すべきこと、並びに他社の有効な知的財産権を尊重することという基本方針に従っています。

(2) 出願、権利化活動

当社では、社内で生まれた発明を、各ビジネス・技術部門が定期的に関催する発明評価委員会において、GE社内で共通に適用されている評価基準に従って評価しています。

これは、当該発明の価値をビジネスの観点からの確に評価するためであり、発明について出願するか否かの判断は、ビジネス判断であるという考えに基づくものです。我々知的財産部門は、この発明評価において、先行技術調査に基づいた当該発明の特許性等についてのアドバイスを行っています。

また、当社では、拒絶理由通知等のオフィシャル・アクションに対する意見書、手続補正書等の書面を、2000年にはほぼ100%社内でドラフトし、また、2007年から、特許出願明細書の社内でのドラフトを開始し、現在では、90%以上の特許出願の明細書を社内ドラフトしています。

このようなドラフトは、当該発明に精通している発明者の技術的なアドバイスを適時得ることにより、明細書の質を高めると共に、ビジネス部門が必要とする権利内容について特許を取得し、権利の質を高めようとするものです。

(3) 知的財産リスク管理

いわゆる知的財産クリアランス、即ち、新製

品及び新サービスの導入に当たり、所定のマイルストーンの段階において、日本のみならず、当該製品が輸出される主要国における知的財産権の調査を社内実施すると共に、海外に拠点を持つGE Healthcareの知的財産部門の協力を得て実施しています。これらの調査により発見された知的財産権を技術部門と共にレビューし、第三者の知的財産権の侵害を回避しています。

(4) ライセンシング等

上述した知的財産クリアランスにおいて確認された知的財産リスクを最小化するために必要な第三者からのライセンス取得等のための活動、及び所有する知的財産権を有効に活用すべく第三者へのライセンス付与等のための活動を、GE Healthcareの知的財産部門と連携しながら進めています。

4. 今後の課題

当社は、1982年の設立当時から医療用機器の設計、開発を行っており、知的財産部門もこのような医療用機器に関する知的財産を主として扱ってきました。一方で、2004年のGE社による英国アマシャム社の買収に伴い、当社と、英国アマシャム社の日本における子会社であったGEヘルスケアバイオサイエンス株式会社との昨年の事業統合により、バイオサイエンス事業に関する知的財産活動にも注力していく所存です。

(原稿受領日 2010年10月15日)